

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先
(所属) 自動車交通部旅客第一課
(担当) 亀井、小林
(電話) 06-6949-6445

令和5年10月16日

一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

近鉄バス株式会社から令和5年7月12日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和5年10月16日）、申請どおり認可いたしました。

近鉄バス株式会社の改定内容

- 適用する路線
大阪府東部、東南部地域（東大阪市、大東市、八尾市、松原市、羽曳野市、富田林市等）の一般路線バス
- 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請	平均改定率
対キロ区間制運賃 基準賃率：43円50銭 初乗運賃：170円	対キロ区間制運賃 基準賃率：51円00銭 初乗運賃：200円	18.3%
特殊区間制運賃：半区210円 1区230円 2区250円 3区290円 4区300円 特4区310円 5区320円 6区340円	特殊区間制運賃：半区260円 1区290円 2区310円 3区350円 4区370円 特4区 廃止 5区390円 6区410円	

- 実施予定年月日
令和5年11月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
藤井寺駅前 ～ 羽曳が丘八丁目	250円	290円
藤井寺駅前 ～ 四天王寺大学	250円	290円
藤井寺駅 ～ 近鉄八尾駅前	300円	350円
東花園駅前 ～ 四条畷・住道駅前	320円	370円
東花園駅前 ～ 山本駅前	290円	330円
花園駅前～山本駅前	250円	290円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、陸運記者会（ハイタク）